

令和5年度

柏市教育行政重点化方針

柏市教育委員会

教育行政重点化方針の概要

『令和5年度柏市教育行政重点化方針』は、令和5年度において特に優先順位が高く、かつ先導的に実施する取組について重点事業を示したものです。変化の激しいこれからの社会において、より良い教育行政を運営するためには、中長期的な視点で計画的に教育課題解決に向けた諸施策を展開することが必要です。柏市教育委員会では、子どもの教育並びに生涯学習、文化及び図書館の各分野について、第2次柏市教育振興計画、第4次柏市生涯学習推進計画、第五次柏市芸術文化振興計画及び柏市図書館のあり方において、中長期的な視点からの目指す方向性や施策を示しています。また、教育に関する事務の点検・評価を毎年度実施し、達成状況や課題、改善方策等を導き出しています。

柏市教育委員会では、各計画等の方向性及び施策並びに教育に関する事務の点検・評価の結果などを踏まえ、『令和5年度柏市教育行政重点化方針』を定めました。

目 次

1	令和5年度 重点化方針	1
2	令和5年度 施策体系別重点事業	9
I	未来につなぐ柏の教育	
	施策展開の方向1 学ぶ意欲を育成する	12
	施策展開の方向2 互いの立場を尊重し合い、安心して学び合える環境をつくる	18
	施策展開の方向3 教職員の力量・学校の組織力を高める	26
	施策展開の方向4 地域・家庭とともにある学校をつくる	28
II	笑顔と元気が輪となり広がるまち柏	
	目指す方向性	
	・子どもたちが健やかに成長するように	
	・コミュニティの中に人と人のつながりが増えるように	
	・すべての人が学べる環境に包まれるように	29
III	文化の薫るまちづくり	
	施策展開の方向1 身近に感じる芸術文化と活動の推進	31
	施策展開の方向2 歴史資料・文化財の保存と活用の推進	33
IV	図書館サービスの充実	
	施策展開の方向 「学び・共有・創造活動」の支援を通じて、「ひと」と地域を育む	34
3	令和5年度柏市一般会計当初予算における教育費の概要	36

1 令和5年度 重点化方針

令和5年度に教育委員会が重点的に取り組む事業についてまとめたものです。

分かる授業の推進

教育課題支援事業

平成30年度から、指導方法の改善や授業改善サイクルの確立などによる児童の学ぶ意欲の向上を目的として、系統性が高く、つまずきの早期解消が求められる小学校算数科への支援に特化した「算数科授業力向上事業」を行ってきました。

令和5年度からは文部科学省が求める「自ら学ぶ教員の育成」を踏まえた対応を進めるため、「教育課題支援事業」として支援の範囲を拡大し、市立小中学校や教員個人それぞれの課題解決に対して支援する事業として展開していきます。

本事業のうち、小学校に対しては、「算数科授業力向上事業」において一定の効果が見られた算数支援教員の配置を継続し、各学校での目指す児童像・付けたい力に関する課題解決に算数を通して支援していきます。

G I G Aスクール構想¹によるICTの利活用の推進

G I G Aスクールの活用推進

1人1台端末、高速大容量のネットワーク等の整備を行い、令和3年度から学習活動の一層の充実や「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を目指すG I G Aスクールを開始しました。令和4年度は、「日常的な活用」であるStep 0を土台とし、「教科での簡単な活用」であるStep 1に取り組みました。

令和5年度は、さらにStep 2「教科での学びを深める」情報活用能力²の育成を柱とした活用の推進を図っていきます。

なお、引き続き、学校へのサポートとして、授業を持つ教員への教員用G I G Aスクールタブレットの配置や、IT教育支援アドバイザー³の配置を行うとともに、今後予定されている「全国学力・学習状況調査」のCBT（Computer Based Testing）化やデジタル教材のさらなる活用を進め、教育におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）を見据えながら、G I G Aスクール構想を一層

¹ G I G Aスクール構想：児童生徒1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。G I G AはGlobal and Innovation Gateway for Allの略

² 情報活用能力：必要な情報を収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力（ICTの基本的な操作スキルを含む。）や、情報の科学的理解、情報社会に参画する態度

³ IT教育支援アドバイザー：教職員や児童生徒がICTを活用する際の支援やトラブルが起きた際の対応等を行うため、市費（委託）により配置する者

推進していきます。

市立柏高校教育の推進

市立柏高校の教育改善

平成30年に発生した生徒転落事案に係る調査報告書において示された提言等について、令和4年度は、教育委員会として様々な点からの検討を進めるために、有識者等からなる「柏市いじめ重大事態調査検証委員会報告書提言等の対応に関するアドバイザリーボード」を設置し、そこでの意見も踏まえながら、相談体制等の強化、施設改善、危機管理の強化、活動方針の改訂を含めた部活動改善などの対応策を令和5年3月を目途に取りまとめる予定です。

令和5年度は、それらに沿って、安全・安心な教育活動の推進と教育環境の整備を進め検証を行っていきます。

安心して学び合える環境づくり

(1) 情報モラル講演の実施

これまでも、子どもたちがインターネットを通じて、トラブルや非行・被害に遭わないよう情報モラル教育を推進してきましたが、令和5年度も引き続き、児童生徒に講演を通し、インターネットの正しい使い方に関する理解を促すとともに、保護者向けの講演では特に家庭でのスマートフォンの使用ルールの設定等、情報リテラシーの向上を促していきます。

(2) いじめ防止対策の推進

ア 人権教育の推進

令和5年度は、こども家庭庁が開庁し、こども基本法が施行されることから、学校現場における子どもの人権をテーマとした職員研修を計画し、より一層子どもの権利擁護が図られるよう人権教育の推進に努めていきます。

イ スクールロイヤーの配置

また、令和5年度から、法的側面から助言を行う弁護士として、スクールロイヤーの配置を予定しており、各学校での生徒指導において保護者から不当な要求があった場合や法に基づいた判断に係る相談等の適切な対応、また、いじめ重大事態の未然防止及び早期対応に努めていきます。

ウ 学級経営アドバイザー等の配置

学級経営アドバイザーについては、現在多くの学校に配置されている講師や学級がうまく機能しない担任への指導助言、また、保護者対応を始めとした困難事例に関する管理職への支援のために配置を行うとともに、スクールサポーターについても、主に生徒指導上困難な課題を有する市立小中学校へ

の配置を継続していきます。

(3) 不登校児童生徒への支援の充実

ア 教育支援センターの増設

近年、小学校においても不登校率が増加傾向にあることを踏まえ、令和5年度からは、学習相談室を教育支援センターと名称を変更し、きぼうの園を中心に各地区の教育支援センターが連携した不登校児童生徒への支援体制を図り、地域に根差したサポートを行っていきます。

令和5年度からは、これまで設置がなく、今後人口の見込まれる北部地区の拠点として、移転新設する田中北小学校内に「教育支援センター柏たなか」を新たに設置します。

イ 個別支援教員（生徒指導・不登校支援）⁴の配置拡大

市立中学校では、令和4年12月現在で187人の生徒が学校には登校するものの教室には入れず別室登校となっています。この別室登校している生徒への対応として、令和4年度から、市立中学校20校に個別支援教員を配置し、生徒への指導・支援を行っていますが、令和5年度は、市立全中学校に個別支援教員を配置し、安全・安心な学校づくりを進めるとともに多様な学びの場を提供していきます。

ウ スクールソーシャルワーカー⁵の配置拡大

スクールソーシャルワーカーについては、令和5年度から、全中学校区に配置し、児童虐待や貧困、ヤングケアラー等の状況に置かれている児童生徒を早期に発見し、必要に応じて関係機関につなぎ支援していきます。

エ スクールカウンセラーの配置

スクールカウンセラーについては、小学校9校を拠点校とし、7名を配置し、拠点校以外の小学校へは定期的な巡回相談を実施していきます。

オ 教育支援室の臨時移転

令和5年度は、（仮称）柏市子ども・若者総合支援センターの建設工事に伴い、騒音及び利用者の駐車場の確保をすることができないことから、教育支援室を臨時的に田中北小学校へ移転しますが、引き続き、電話相談、対面相談などについて、切れ目のない運営を行っていきます。

(4) 特別支援教育の推進

ア 個別支援教員（特別支援）⁶の体制整備

⁴ 個別支援教員（生徒指導・不登校支援）：市立中学校において、問題行動を起こしたり、非行傾向があったりする生徒への個別支援及び不登校などの理由で別室登校している生徒への学習指導や学級復帰につなげるための支援を行うため、市費により配置する教員免許を持った会計年度任用職員

⁵ スクールソーシャルワーカー：教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた環境に様々な方法で働き掛けて支援を行う市費配置の会計年度任用職員

⁶ 個別支援教員（特別支援）：小学校において、通常の学級で特別な支援を要する児童に対して、学級への入り込みによる指導（支援）及び必要に応じて週1～2時間程度の個別の学習支援を行うことにより、児童の生活・学習上の困難を改善又は克服につなげるため、市費により配置する教員免許を持った会計年度任用職員

小学校では、「令和4年度通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童生徒に関する調査」の結果、通常の学級に在籍する児童のうち、特別な教育的支援を要する児童が、全体のおよそ5.8%に上ることが分かりました。

これらの教育的ニーズに対応するため、令和4年度は個別支援教員を小学校18校に配置し、学習面及び生活面の支援を行っていますが、令和5年度もこの体制を継続し、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童への体制整備を図っていきます。

イ 教育支援員の配置拡大

特別支援学級や通常の学級において、特別な支援を要する児童生徒の生活及び学習について、担任の補助的な業務を行う教育支援員を拡充し、きめ細やかな支援を行っていきます。

ウ 医療的ケアの体制整備

令和5年度も、市立小中学校における医療的ケアの体制整備の充実に向けて、医療的ケア看護師⁷の配置や訪問看護ステーションとの委託契約、柏市医師会の推薦による医療的ケア指導医や、医療的ケアコーディネーターの巡回等を進め、安全・安心な医療的ケアの実現を目指していきます。

(5) 公立夜間中学の調査研究

令和4年度は、昨年実施したニーズ調査の結果分析や先進自治体の事例等について、調査・研究を進めてきました。

令和5年度も、本市におけるニーズや課題等を踏まえ、引き続き、先進自治体の取組等を参考に、調査・研究を深めていきます。

(6) 就学援助制度の拡充

本市では、これまでも、クラブ活動費の新設やPTA会費の支給上限額の撤廃、小学校入学者を対象とした入学準備金における電子申請による受付等制度の充実を図ってきましたが、令和5年度からは、市外にお住まいの方などを除く全ての申請にまで電子申請の範囲を拡大し、申請のし易さの向上と学校事務員の負担軽減を図っていきます。

また、新たな取組として卒業等で不要になった制服のリユース事業を令和6年度の新中学1年生向けに開始します。

本事業は、要保護・準要保護児童を対象とした取組で、制服の在庫を持たない「情報バンク型」のリユース事業であり、令和5年度から、事業準備や広報等を進め、実効性の高い取組を目指していきます。

(7) より良い教育環境を実現するための、未来につなぐ魅力ある学校づくりに関する基本方針の策定

令和5年度、6年度の2か年で、将来にわたる児童生徒数の減少見込みを踏ま

⁷ 医療的ケア看護師：市立小中学校に在籍し、医療的ケア（喀痰吸引、経管栄養等）を必要とする児童生徒を支援するために、市費により配置する看護師資格を持った会計年度任用職員。医療的ケアを実施し、必要に応じて学習及び生活面のサポートも行い、当該児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援します。

え、望ましい学校規模と配置，適正な通学距離，小学校から中学校へのスムーズな移行等を目指し，「新しい学校のあり方」に関する方針を策定します。

義務教育の9年間は，子どもたちが健やかに成長し，社会へ羽ばたいていく上で必要となる知識・経験を蓄積する大変重要な期間です。

同方針の策定に当たりましては，中1ギャップや不登校を始めとした教育課題の解消を図るとともに，一定の集団規模の中で子どもたちが多様な考えに触れ，認め合い，切磋琢磨することを通して，一人一人の資質や能力を伸ばしていくことができるよう全国の先進的な取組も研究しながら，未来につながる魅力ある学校づくりを進めていきます。

学校施設等の整備及び管理

(1) 教室不足への対応

つくばエクスプレス沿線地域の人口増加に伴い，田中中学校において生徒数の増加による教室不足が見込まれることから，現在，増築校舎の設計を進めていますが，令和5年度からは工事に着手し，令和7年4月の供用開始に向けて進めていきます。

このほかの各市立小中学校においても，普通教室を増やすための改修や空調設備の整備等に取り組み，教室数の確保を図っていきます。

(2) 学校施設の老朽化対策

柏市立学校施設個別施設計画に基づき施設の改修を進めていますが，校舎の長寿命化改良事業として，現在設計中の柏第四中学校に加え，令和5年度新たに高田小学校の設計を実施します。また，工事においては，現在施工中の田中小学校に加え，令和5年度から西原小学校の工事に着手します。

また，屋内運動場の長寿命化改良事業として，設計及び工事それぞれ2校ずつ実施します。

校舎の大規模改修事業については，柏第二小学校と名戸ヶ谷小学校の設計に着手し，工事については，令和4年度に第1期工事として実施した花野井小学校について第2期工事として整備していきます。

(3) 学校給食の充実

令和4年度に実施した給食施設の調査結果を踏まえ，自校方式給食の維持を基本とした学校給食将来構想への改訂を行うとともに，給食施設の整備計画を策定していきます。

一方で，小学校の給食施設は，建築から30年以上経過した施設が多く，建物の老朽化や学校給食衛生管理基準への適合とともに，児童生徒数の増加への対応が急務となっています。このため，現在進めている学校給食センターの移転建替えに加え，柏第三小学校，高田小学校，田中中学校の給食室の建替えを先行して

進めていきます。このほか、学校における食育の目標や重点的な取組等をまとめた基本方針を策定し、学校給食を生きた教材としたより質の高い食育を実践していきます。

また、物価高騰対策として令和4年度は給食材料費の値上げ分を公費負担するとともに、令和5年1月からは、扶養する第3子以降の学校給食費の無償化を実施していますが、物価の動向等は依然として先行き不透明であることから、学校給食の安定的な提供と子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、給食材料費の支援と第3子以降の無償化を継続していきます。

併せて、学校給食費の徴収・管理に係る教職員の業務負担を軽減するとともに、保護者の利便性の向上を図るため、令和6年度の導入を目指し、学校給食費の公会計化に向けた準備を進めていきます。

教職員の働き方改革

部活動地域移行支援事業

少子化により、子どもたちの活動環境を継続的に確保することが難しいことや教師の業務負担等を背景に学校だけでは部活動を支えきれなくなっていることから、中学校における休日の部活動を学校単位から地域の活動への移行に向けた研究を進めてきましたが、令和5年度からは、市内全中学校を対象に地域移行を開始し、国の方針と同様に令和7年度中に完了する予定です。地域移行後の地域クラブの運用に関しては、全体を統括する団体を設置し、参加費用や活動内容に差が生じないよう体制整備に努めていきます。

学校・地域・家庭の連携

(1) 地域とともにある学校づくりの推進

令和元年度から導入を進めている学校運営協議会⁸制度、いわゆるコミュニティ・スクール事業は、令和4年度末までに、市立小中学校50校が導入し、令和5年度末には、全ての市立小中学校において導入を完了する予定です。

コミュニティ・スクールを通じて地域と保護者と学校が互いに顔の見える関係をつくり、また学校運営協議会で話し合った内容が、各地域・各学校の特色を生かした活動となるよう引き続き支援していきます。

また、令和5年度から、地域と学校をつなぐ役割を担う「地域学校協働活動推進員」を順次配置し、地域学校協働活動の更なる推進を図っていきます。

⁸ 学校運営協議会：学校と保護者や地域住民等の代表者が学校運営や当該運営への必要な支援に関して協議する機関。校長が作成する学校運営の基本方針を承認する権限があり、学校運営等に関し、教育委員会や校長に意見を述べるすることができます。

(2) 放課後子ども教室⁹推進事業の推進

放課後子ども教室ステップアップ学習会¹⁰においては、地域ボランティアを活用した補充学習支援を引き続き実施していくとともに、放課後の安全・安心な居場所の拡充を地域資源との連携を図りながら進めていきます。

笑顔と元気が輪となり広がるまち柏

中央公民館（ラコルタ柏）のコンセプト「集える，つながる，広がる」の実現に向けたきっかけづくり

中央公民館事業が、地域課題へのアプローチやまちづくりにつながる取組のきっかけとなるよう、また、人と人とのつながりが増えるようなコミュニティの育成を目指すために、それを支える人材育成を見据えた支援を、講座等を通して継続的に実施していきます。

また、オープンスペースを活用し、「集い」の中から「交流」が自然に育まれるような環境を整える工夫に取り組んでいきます。

文化の薫るまちづくり

(1) 芸術文化振興

第五次柏市芸術文化振興計画の策定から2年が経過し、「誰もが芸術文化に触れることのできる機会づくり」を念頭に事業の展開を行っています。

特に音楽分野では、地域の特色ある様々な会場を活用したアウトリーチコンサートにより、身近な場所での鑑賞機会の提供を継続するとともに、従前から行っていた柏市文化祭に積極的に子どもたちの参加を促す方策として「中学生ミライ芸術展」を取り入れました。

令和5年度は、これらの事業を拡充し、柏ゆかりのアーティストを起用した紅型（びんがた）染め教室や音楽ワークショップを展開するなど幅広い世代が芸術文化活動に触れる機会づくりに取り組んでいきます。

(2) 文化財の保存と活用

令和元年度に着手した「柏市文化財保存活用地域計画」ですが、令和4年度で作成を完了し、令和5年度上半期に文化庁の認定を受ける予定です。

計画作成中においても、関係団体との協働・連携による新規事業や連携事業が早くも立ち上がっており、関係団体が市民活動やビジネスとして文化財を保存・活用していこうとする機運を感じています。また、観光・教育・まちづくりなど

⁹ 放課後子ども教室：小学校の特別教室等を活用し、放課後や夏休みに、地域住民の参画を得ながら、学習や様々な体験型講座等の取組を実施する事業

¹⁰ ステップアップ学習会：平日の放課後に、学習習慣の定着及び学習意欲の向上を目的に小学校の特別教室等を活用して行う補充学習。地域の方々等が、アドバイザーと呼ばれる先生役となり実施しています。

多くの場面で文化財の活用に関し、ニーズがあるという手応えも感じています。

令和5年度下半期には、この計画の推進協議会を立ち上げ、計画に基づいた事業計画の遂行と関係団体・市民との協働・連携による事業を進めていきます。

図書館サービスの充実

(1) 将来的な図書館の方向性の調査研究

平成31年2月の「柏市図書館のあり方」の策定から約4年が経過し、この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、デジタル化の加速など大きな社会変動が現在も続いています。市民の学びを支える図書館においても、求められる機能の多様化が進んでいるものと認識しています。このため、教育委員会では、「あり方」の見直しを含めた、将来的な図書館の方向性について、調査検討を進めていきます。

(2) (仮称) 子ども・子育て支援複合施設の整備

市では、乳幼児から中高生・若者まで全ての年代の子どもたちが、成長に合わせて利用でき、妊娠されている方を含めて子育て世帯のニーズに応える総合的な施設を柏駅前に整備する予定です。

この中で、教育委員会では、「こどもの図書スペース」と「中高生世代を含む若者の居場所を想定した交流スペース」の事業を予定し、令和6年度中の開設を目指して事務を進めていきます。安全・安心で子どもたちが、自分らしく過ごせる「居場所」や、読書や学び、体験や遊びを通じた交流機会の創出に向けて、また、今後進めていく予定である若者支援施策の実証の場としての活用も図りながら取り組むとともに、多岐にわたる若者支援の施策について、市長部局とも連携を図り課題を整理していきます。

教育委員会の組織改編

(1) 教育総務部の新設

教育に関する特に重要な課題や教育委員会の部局横断的な政策課題に対応するため、教育総務部を新設します。

この組織改編により、教育総務部に教育政策課を設置し、教育施設課と学校給食に関する事務を学校教育部から移管します。これにより、教育に係る重要な政策判断を要する計画管理を一元化し、各種計画の整合を図っていきます。

(2) 生涯学習部・学校教育部の再編

生涯学習部は、生涯学習及び社会教育の分掌事務の部署に再編し、学校教育部は、教育課程や児童、生徒支援の分掌事務の部署に再編するとともに、財務・施設・保健担当理事を廃止します。

2 令和5年度 施策体系別重点事業

施策体系

I 未来につなぐ柏の教育

施策展開の方向	取組の方向
1 学ぶ意欲を育成する	1 分かる授業の推進
	2 英語教育の推進
	3 ICTの利活用の推進
	4 学校図書館の活用
	5 運動能力・運動習慣の維持及び向上
	6 健康教育の充実
	7 市立高校教育の推進
2 互いの立場を尊重し合い、安心して学び合える環境をつくる	1 情報モラル教育の推進
	2 道徳教育の充実
	3 いじめ防止対策の推進
	4 不登校等児童生徒への支援の充実
	5 特別支援教育の推進
	6 幼保こ小連携の推進
	7 保護者の経済的負担の軽減
	8 外国籍の子ども等に対する支援
	9 学校規模の適正化
	10 学校施設・設備の維持管理
3 教職員の力量・学校の組織力を高める	1 教職員の育成
	2 働き方改革の推進
4 地域・家庭とともにある学校をつくる	1 学校・地域・家庭の連携

II 笑顔と元気が輪となり広がるまち柏

目指す方向性	取組方針
<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが健やかに成長するように コミュニティの中に人と人のつながりが増えるように すべての人が学べる環境に包まれるように 	「はじめるきっかけ」を支援
	「もっと知りたい、つながりたい」を支援
	「ひろく伝えたい」を支援
	情報提供による学びの支援

Ⅲ 文化の薫るまちづくり

施策展開の方向	施策
1 身近に感じる芸術文化と活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが芸術文化に触れることのできる機会づくり ・芸術文化振興のための環境づくり
	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化活動への支援と連携・協働による文化交流の促進 ・柏らしさを活かしたまちづくりの推進
2 歴史資料・文化財の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の調査研究の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・市史編さん事業の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史資料・文化財に接することができる場と機会の提供

Ⅳ 図書館サービスの充実

施策展開の方向	施策
「学び・共有・創造活動」の支援を通じて、「ひと」と地域を育む	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの学びを支援する
	<ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史を共有する
	<ul style="list-style-type: none"> 創造活動を支える

1 ページの構成

I 未来につなぐ柏の教育	
施策展開の方向1 学ぶ意欲を育成する	
<u>取組の方向1-1 分かる授業の推進</u>	
【令和5年度重点事業】	
取組の方向1-1 分かる授業の推進	
事業名	内 容
みんなでつくる魅力ある学校の実施による授業力の向上	全国学力・学習状況調査及び柏市学習状況調査の結果から、児童生徒の学びのまづき方を分析し、教員の指導力に向けて、授業公開を行います。 【指導課、児童生徒課、教育研究所】
「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善の実施	1人1台端末や3面ボードを活用した授業の実践を通して個別最適な学びや協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現を図ります。 【指導課】

「施策展開の方向」及び「施策」

教育委員会の中長期的な施策について、基本的枠組みと内容を示します。

「I未来につなぐ柏の教育」及び「II笑顔と元気が輪となり広がるまち柏」の施策展開の方向と施策は、それぞれ『第2次柏市教育振興計画』及び『第4次柏市生涯学習推進計画』に基づいています。

IIIについては、『第五次柏市芸術文化振興計画』を踏まえて、この柏市教育行政重点化方針において設定したものです。

IVについては、『柏市図書館のあり方』を踏まえて、この柏市教育行政重点化方針において設定したものです。

2 凡例

- (1) 内容欄の「○名分」：○名分を配置するのに必要な予算を確保しているという意味です。実際の配置においては、1名分の予算を分割し、週2日勤務を1名・週3日勤務を1名といった配置になることがあります。
- (2) 内容欄の「○名」：実際に、○名を配置します。
- (3) 予算額欄の「—」：予算額が0のものです。
- (4) 予算額欄の「…」：予算額を公表していないものです。

I 未来につなぐ柏の教育

施策展開の方向 1 学ぶ意欲を育成する

【令和5年度重点事業】

取組の方向 1 - 1 分かる授業の推進

事業名	内容	予算額 (千円)
みんなで作る魅力ある学校 ¹¹ の実施による授業力の向上	全国学力・学習状況調査 ¹² 及び柏市学力・学習状況調査 ¹³ の結果から、児童生徒のつまずき方を分析し、教員の指導力向上に向けて、授業公開を行います。【指導課，児童生徒課，教育研究所】	—
「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善の実施	1人1台端末や3面ボードを活用した授業 ¹⁴ の実践を通して個別最適な学びや協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現を図ります。【指導課】	—
算数支援教員 ¹⁵ の配置	教育課題支援事業 ¹⁶ の一環として、小学校(14校)へ算数支援教員を配置し、算数科における授業づくりの重点的な支援を行います。支援教員と担任とが協働して児童への指導・支援を行い、算数科におけるつまずきの早期解消を通して、児童の学ぶ意欲の向上を目指します。【教育研究所】	45,683
理科教育支援員 ¹⁷ の効果的な活用	児童生徒の理科への興味・関心を高め、科学実験・観察等の充実を図り、実験技能や思考力の向上を目指します。指導主事及び教育専門アドバイザーによる各校への指導助言を行うとともに、理科教育支援員を活用した安全な実験の実施を促していきます。【指導課】	79,775

¹¹ みんなで作る魅力ある学校：「主体的・対話的で深い学び」に向けた教員の授業の指導力向上のため、本市内を4地区に分け、小学校・市立中学校の授業公開や参観，研究協議を行うもの

¹² 全国学力・学習状況調査：文部科学省が全国的な児童生徒の学力や学習状況の把握・分析等をするために実施する調査。毎年4月に小学6年生及び中学3年生を対象に実施しています。

¹³ 柏市学力・学習状況調査：本市独自で実施している調査。令和4年度から実施時期を11月に、対象を小学1年生から中学2年生までに変更し、実施します（令和3年度までは毎年4月に小学2年生から中学3年生までを対象として実施していました。）。

¹⁴ 3面ボードを活用した授業：教室の壁3面に黒板（ホワイトボード）を設置し，記述スペースを増やすことで，学び合い活動の際の，思考の視覚化を効果的に行う授業

¹⁵ 算数支援教員：算数科における授業支援や放課後の補習学習の支援を行うため，市費により配置する教員免許を持った会計年度任用職員

¹⁶ 教育課題支援事業：令和4年度まで実施していた算数科授業力向上事業を発展させた事業。学校及び教職員の課題解決を目的とし，学校の目指す児童像・付きたい力に合わせた学校支援や，教職員個人の希望研修及び研究への支援を行う。

¹⁷ 理科教育支援員：理科授業における指導補助や実験や教材等の準備などを行うため，市費により各学校に配置する会計年度任用職員

取組の方向 1 - 2 英語教育の推進

事業名	内容	予算額 (千円)
小学校外国語授業支援員 ¹⁸ の効果的な活用	担任が小学校外国語授業支援員を効果的に活用する方法、小学校外国語授業支援員の担任・児童に対する有効な支援方法の両面から、研修機会を充実させます。【指導課】	45,201
英語の活用機会の充実	国際交流会やイングリッシュキャンプなどの取組により、児童生徒の英語の活用機会の充実を図ります。【指導課】	101,272
市立小中学校の系統的な英語教育の推進	外国語主任研修会において、小中合同研修を2回実施し、拠点中学校を中心に小中連携の取組を企画・推進します。【指導課】	—

取組の方向 1 - 3 ICTの利活用の推進

事業名	内容	予算額 (千円)
GIGAスクール構想に基づくICTの効果的な活用の推進	GIGAスクール構想に基づき整備した1人1台端末を中心に、ICTを活用した授業実践を段階的に行い、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。【指導課】	—
1人1台の端末を活用した授業改善検討委員会 ¹⁹ による検証事業	1人1台の端末を活用した授業検討委員会を設置し、情報活用能力の育成を基盤とした教科の中での効果的な活用の検証を進めていきます。【指導課】	158
IT教育支援アドバイザー（ICT支援員）の配置	教材作成や授業準備等の支援を行うIT教育支援アドバイザー（ICT支援員）の配置を拡充し、各学校に週1回（小学校大規模校は週2回）程度派遣できるように進めていきます。【ICT推進室】	97,868

¹⁸ 小学校外国語授業支援員：小学校の教職員に対し、外国語活動及び外国語科の授業や、外国語教育の推進について指導・支援を行うため市費により配置する会計年度任用職員

¹⁹ 1人1台端末を活用した授業改善検討委員会：柏市立学校に所属する校長、教頭、教員で構成する組織。教科の中で1人1台端末をどのように活用するかの先事例の検証を行います。

I C T 活用に係る教職員研修の充実	I C T の活用率の向上に向けて、次のとおり、教職員研修を充実させます。 (1) I C T 活用研修により、1 人 1 台端末の活用方法を紹介、周知するとともに、学習指導の工夫・改善を図り、授業での活用率の向上を目指します。また、児童生徒の情報活用能力（情報モラル ²⁰ を含む）を育む教育等をテーマとした研修講座を開催します。 (2) 年次研修や特別研修において、「I C T を活用した授業づくり」等、実務に生きる研修を実施します。【指導課、教育研究所】	180
柏市情報リテラシー育成カリキュラムの実施	G I G A スクール構想による 1 人 1 台端末の整備に伴い、適切に情報や端末を活用することができる基礎的な知識や技能を児童生徒に身に付けさせるための支援を行います。市立小中学校 9 年間を通じた情報リテラシー育成カリキュラムを活用し、児童生徒の発達段階に応じて指導することで情報リテラシーの育成を図ります。【指導課】	—

取組の方向 1 - 4 学校図書館の活用

事業名	内 容	予算額 (千円)
各教科における学校図書館を活用した授業の推進	学校図書館運営マニュアルの活用や司書教諭及び学校図書館指導員 ²¹ に対する研修を充実するとともに、教育委員会、学校図書館コーディネーター ²² 、学校図書館アドバイザー ²³ 、学校図書館指導員の役割分担を明確にすることで、さらなる学校図書館の活用を図ります。【指導課】	16.423
読書活動の推進	学年に合った図書の紹介など、意図を持った読書を進めていきます。本市のスタンダード本を定めたり、市立図書館と連携し、子ども司書養成講座、帯コレ作品の展示、調べる学習コンクールに取り組んだりします。【指導課】	67

²⁰ **情報モラル**：情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。具体的には、他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任を持つことや、犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなど

²¹ **学校図書館指導員**：市立小中学校において、学校図書館を活用した授業の支援や、学校図書館の環境整備、児童生徒に対する読書推進などを行うため、市費により各学校に配置する会計年度任用職員

²² **学校図書館コーディネーター**：学校図書館活用の方針及び授業モデルを作成・発信するとともに、市立小中学校の管理職や教職員に対し、学校図書館を活用した授業や教育の推進について指導・支援を行うため、市費により配置する会計年度任用職員

²³ **学校図書館アドバイザー**：学校図書館指導員に対して、学校図書館を活用した授業等の指導、支援を行うため、市費により配置する会計年度任用職員

学校図書館指導員の効果的な活用	学校図書館の整備はもちろんのこと、自発的・主体的学びの場、創造的な活動の場としての学校図書館を目指し、教科指導と学校図書館を結び付け、授業づくり支援に携わります。また、読書活動の「読み聞かせ」「ブックトーク」「読書会」「ビブリオバトル」などで児童生徒が、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力の育成を図ります。【指導課】	80,845
-----------------	---	--------

取組の方向 1 - 5 運動能力・運動習慣の維持及び向上

事業名	内 容	予算額 (千円)
小学校体育サポート教室事業 ²⁴ の実施	民間スポーツクラブ講師が専門的立場から授業に参加しサポートすることで、児童の苦手な運動の克服や教員の指導力向上を図る事業を実施します。【指導課】	…
運動機会の充実	運動の習慣化を目指し、体づくり運動を中心とした授業改善及び体力向上マネジメントに関する研修を実施します。【指導課】	—
民間施設を活用した水泳指導の実施	市内10校が民間スポーツクラブ施設を利用し、インストラクターによる水泳授業を実施します。【指導課】	…

取組の方向 1 - 6 健康教育の充実

事業名	内 容	予算額 (千円)
食育の推進	学校における食育の目標や重点的な取組、具体的な事例等をまとめた基本方針を策定し、より質の高い食育を実践します。また、児童生徒へのアンケート調査等により、取組の成果を検証しながら、改善を図ります。【学校給食課】	—
ジュニア救命士の育成	消防局と連携し、小学校5・6年生を対象に短期救命講習を実施し、命の大切さを考えさせるとともに、救命法、応急手当の重要性・必要性を身に付けさせます。【学校教育課】	—
赤ちゃん抱っこ体験	保健所と連携し、思春期保健健康教育の一環として赤ちゃんとその保護者との触れ合いから、赤ちゃんの温かみや誕生の喜び、育児の楽しさや大変さを体感しながら、命の大切さへの理解を深めます。【学校教育課】	—

²⁴ 小学校体育サポート教室事業：児童が主体的に活動し、成功体験を味わうことや、教師が運動の特性に応じた補助の仕方や運動する場の設定などを学ぶことを目的とし、民間スポーツクラブ講師を派遣する事業

取組の方向 1 - 7 市立高校教育の推進

事業名	内容	予算額 (千円)
柏市立柏高等学校第三次教育計画に基づく取組の実施	令和5年度は柏市立柏高等学校第3次教育計画実施の2年目となります。目指す学校像「柏で育てる 柏を支える 市立柏高校」を実現させるため、今年度は2年生で、外部と連携したインターンシップを実施します。【教職員課, 市立柏高校】	—
国際交流活動の充実	本市と姉妹都市提携しているアメリカ・トーランス市から招いた2名の外国語指導助手(A L T) ²⁵ とのティーム・ティーチングによる小人数・習熟度別の語学指導を実施します。2年次には、国際教養クラスを対象にアメリカ・トーランス北高校との間で短期語学研修(ホームステイ)による相互交流を行います。 また、希望者を対象に中国・承德第一中学校又はオーストラリア・シェントンカレッジとの間で短期語学研修(ホームステイ)による相互交流を行います。【市立柏高校】	—
外国籍生徒の日本語指導	外国人特別入学者選抜で入学した外国籍生徒について、複数科目でティーム・ティーチングのT2として授業理解支援及び日本語教育を行う講師を3名採用し、日本語理解の支援と放課後の補修等を行います。【市立柏高校】	1,830
教育用コンピュータ・ネットワークの整備充実	教育活動に利用する普通教室等におけるICT機器の整備とネットワーク環境を、GIGAスクール構想に準じ、構築します。 市立柏高校では、1人1台のタブレット端末を使用した授業や2つのPC教室での1人1台のパソコンを使用した「IT活用」「社会と情報」「スポーツ概論」や各普通教室及び特別教室でのプロジェクターを使用した授業等、ICTを利活用した授業を積極的に推進します。【市立柏高校】	77,894
スクールバスの維持管理	主に部活動の遠征で利用できるよう、スクールバス5台(中型2台・マイクロ3台)を所有しており、安全で快適な運行ができるよう、適切な車両の維持管理と計画的な車両の更新を進めます。【市立柏高校】	15,954

²⁵ 外国語指導助手(A L T)：主に外国語教育の充実を図るため、担任や外国語担当教員等の助手として、市費により配置する外国人指導者(会計年度任用職員又は派遣労働者)。A L TはAssistant Language Teacherの略

学校備品の購入	吹奏楽部の楽器を始めとする部活動用の各種備品や、図書館の書籍、教科教材用の備品を計画的に購入します。【市立柏高校】	5,661
市立柏高校施設整備事業	学校施設の老朽化が著しいため、柔道場床の改修工事のほかに、生徒の90%以上が利用する駐輪場の令和6年度に改修するための設計委託を進めます。【市立柏高校】	26,201

施策展開の方向 2 互いの立場を尊重し合い、安心して学び合える環境をつくる

【令和5年度重点事業】

取組の方向 2-1 情報モラル教育の推進

事業名	内容	予算額 (千円)
柏市情報モラル育成プログラムの実施	市立小中学校9年間を通じた柏市情報モラル育成プログラムを活用し、「情報技術の役割・影響の理解」、「情報モラル・情報セキュリティの理解」、「責任をもって適切に情報を扱おうとする態度」、「情報社会に参画しようとする態度」など、児童生徒の発達段階に応じて繰り返し指導することで、情報モラルの育成を図ります。【指導課】	5,492
情報モラル講演の実施	実際の危険事例等を基にした講演を実施し、児童生徒には、インターネットの正しい使い方に関する理解を促していきます。 また、保護者向けの講演においては、特に家庭でのスマートフォンの使用ルールの設定等を促していきます。【少年補導センター】	—

取組の方向 2-2 道徳教育の充実

事業名	内容	予算額 (千円)
「特別の教科道徳」を核とした道徳教育の実施	質の高い道徳の授業を実施するための教職員研修の充実を図ります。【指導課】	30

取組の方向 2-3 いじめ防止対策の推進

事業名	内容	予算額 (千円)
柏市いじめ防止基本方針及びいじめ問題対応の手引に基づくいじめ防止対策の推進	柏市いじめ防止基本方針及びいじめ問題対応の手引を令和5年度に改訂します。各学校において、いじめの未然防止、早期発見、早期対応が適切になされるよう、いじめ防止対策を推進していきます。【児童生徒課】	1,493

STANDBY ²⁶ の提供及びいじめ防止プログラムの実施	ネットいじめの早期発見と抑止力を生み出すための教育を推進します。千葉大学・敬愛大学・STANDBY（令和4年度にSTOP i tから社名変更）と連携して開発した映像教材である「脱いじめ傍観者教育」をテーマとした授業を市立中学校で実施するとともに、いじめを匿名で報告・相談できるアプリ「STANDBY（スタンドバイ）」（令和4年度にSTOP i tから改称）を市立の全中学生及び全小学校6年生に対して導入しています。令和4年度からは、新たに市立柏高校へ導入しました。【児童生徒課】	1,929
いじめ防止授業の実施	いじめの未然防止のため、具体的ないじめの事例から、いじめの法的根拠や適切なSOSの出し方等について、児童生徒の理解を深めるための授業を実施します。【児童生徒課】	—
学級がうまく機能しない状況調査の実施	学級がうまく機能しない状況を早期に発見するために、うまく機能しない状況の改善に向けた取組を、学校と連携して進めます。本調査を6月と10月の年2回実施します。【児童生徒課】	—
学級経営アドバイザー等の配置	経験の浅い講師や学級がうまく機能していない学級担任に対し、学級経営や生徒指導、児童生徒への理解、保護者対応等に関する指導・助言を行うため、管理職経験者を学級経営アドバイザー ²⁷ として配置します。【児童生徒課】	19,983
人権教育研修等の実施	人権尊重教育担当者研修として、児童生徒の人権や様々な多様性に配慮していくために、学校現場で課題となっているテーマについての研修を行います。令和5年度からは本研修を夏季研修講座と兼ね、人権教育担当者以外の教員も広く受講できるようにしています。【児童生徒課】	—
いじめ防止サミット ²⁸ の実施	いじめ防止啓発月間の取組として、市立中学生による「いじめ防止サミットKASHIWA」を実施します。各中学校代表生徒が、いじめについて主体的に深く考え、議論する機会とします。さらに、サミットで学んだことを各学校で周知し、いじめ防止に向けた取組を実践します。【児童生徒課】	82

²⁶ STANDBY：匿名で柏市教育委員会にスマートフォンやパソコン等でいじめ等の報告、相談できるアプリ。1人1台端末による利用も可能。

²⁷ 学級経営アドバイザー：経験の浅い教職員へのサポートや保護者対応、学級が機能しなくなった状態（いわゆる学級崩壊）への対応及びいじめ問題解決に向けての訪問相談等を行うため、市費により配置する会計年度任用職員（校長経験者）

²⁸ いじめ防止サミット：「柏市児童虐待及びいじめ防止条例」において、毎年12月を「いじめ防止啓発月間」と定め、この一環として行う取組。各中学校から代表生徒を集め、いじめを防止するための学校での取組等を話し合う場です。

<p>スクールロイヤールの配置（新規）</p>	<p>法の専門家である弁護士が、いじめ等様々なケースに対する適切な対応について、学校や教育委員会に対し、法的側面から相談や助言を行い、いじめ重大事態等の未然防止につなげていきます。また法の理解を深める教職員等への研修や、児童生徒及び保護者に対し、法的視点からのいじめ防止授業や講演についても実施します。【児童生徒課】</p>	<p>2,593</p>
-------------------------	--	--------------

取組の方向 2-4 不登校等児童生徒への支援の充実

事業名	内容	予算額 (千円)
<p>教育支援センター²⁹による支援の実施</p>	<p>令和5年度より学習相談室を教育支援センターと改称し、さらに北部地区の拠点として教育支援センター柏たなかを新設します。きぼうの園を中心として北部（柏たなか）、中部（豊四季台）、南部（増尾台）、東部（大津ヶ丘）の各地区の教育支援センターが連携し、不登校児童生徒にとって家庭と学校以外の居場所として教育相談や学習支援、仲間との関わりを支援します。各地区の教育支援センターにおいては、引き続き家庭訪問による相談事業を実施していきます。また、学校・家庭・学習相談室・福祉機関等をつなぐ役割を果たすスクールソーシャルワーカーとも連携し、不登校児童生徒や保護者を支援します。【児童生徒課】</p>	<p>50,059</p>
<p>オンラインによる学習支援</p>	<p>教育支援センターにおいては、インターネット環境を整備し、平成30年度からタブレット端末を配置しています。e b o a r dで学習に取り組むことができます。今後は学校の授業にオンラインで参加できるようなことも広がっていくことが予想されます。きぼうの園指導員³⁰や学習相談室指導員³¹が新しい学習スタイルに対応できるよう研修を行っていきます。【児童生徒課】</p>	<p>120</p>

²⁹ 教育支援センター：何らかの理由で学校に行くことのできない長期欠席児童生徒を対象に、児童生徒の家庭と学校以外の居場所として、実態に応じた教育相談や学習支援等を行う施設。きぼうの園を中心とし、令和5年度からは北部地区に柏たなか、中部地区に豊四季台、南部地区に増尾台、東部地区に大津ヶ丘の教育支援センターを開設しています。

³⁰ きぼうの園指導員：きぼうの園（教育支援センター）に通室する児童生徒に対する学習指導や教育相談、教職員に対する指導・助言などを行うため、市費により配置する会計年度任用職員

³¹ 学習相談室指導員：長期欠席児童生徒及びその保護者に対する家庭訪問、学習相談室に通室する児童生徒に対する学習指導や教育相談、教職員に対する指導・助言などを行うため、市費により配置する会計年度任用職員

個別支援教員（生徒指導・不登校支援）の配置	校内で問題行動の見られる生徒や別室登校をしている生徒等、個別の支援を要する生徒に対応するため、市立中学校に個別支援教員（21名）を配置します。【児童生徒課】	67,888
スクールソーシャルワーカーの配置	全中学校にスクールソーシャルワーカーを配置します。（21校）【児童生徒課】	85,097
社会的自立に向けた取組の実施	不登校児童生徒は、集団での人との関わりが希薄になりがちです。そこで、市内不登校児童生徒を対象とした交流活動として、あすなるキャンプ ³² 、自然体験学習、スポーツ交流などを実施します。【児童生徒課】	240
フリースクールとの連携の推進	教育支援センター及び学習相談室運営委員会（年2回開催）において、教育支援センター、地区の学校長とフリースクールが集まり、市の長欠に対する方針の確認や情報共有などを行い、連携を図ります。また、「ひまわりの会」 ³³ では、不登校児童生徒や保護者に対してフリースクールの紹介の場を設けます。【児童生徒課】	—
不登校児童生徒の保護者への支援	教育支援室では、心理士や教員経験者等が不登校に関する相談を受け付けます。また、教育支援センターにおいても、通級や家庭訪問に向けた相談を随時受け付けます。さらに、「ひまわりの会」を年3回実施し、不登校に関する相談会、講演、進路相談等を行います。学校においては、スクールカウンセラーを配置し、不登校児童生徒や保護者の相談、学校との連携を行います。【児童生徒課】	25,160
児童虐待の所管部署との連携	スクールソーシャルワーカーを各市立中学校に配置することで、学校と様々な関係機関との連携した支援を行っていきます。【児童生徒課】	—
学習面・生活面でのきめ細かな支援（小学校低学年支援）	1学級当たりの児童数の多い学校等の小学校低学年に、低学年支援教員 ³⁴ を配置し、学習面・生活面でのきめ細かな支援をしていくことで、後々の学習面・生活面に良い影響を与え、いじめ・不登校の防止や学力の向上につなげます。【指導課】	99,149
夜間中学の調査研究	過年度に実施した柏市ニーズ調査の結果や、先進市の開校・運営状況等を踏まえながら、引き続き、調査・研究を進めます。【学校教育課】	143

³² あすなるキャンプ：市内小中学校に在籍する、長期欠席児童生徒を対象に行うキャンプ。職場体験や自然体験などを通して集団で協力することや達成感を味わえるような内容を毎年企画しています。

³³ ひまわりの会：柏市教育委員会主催による、市立小中学校に在籍する不登校児童生徒の保護者を対象とした集い。高校説明会の実施、不登校についての情報提供、不登校に関する講演会などを実施しています。

³⁴ 低学年支援教員：小学校1・2年生の授業補助、生活補助などを行うことにより、児童の実態に応じたきめ細かな指導を実施し、学ぶ意欲の定着につなげるために、市費により配置する会計年度任用職員で教員免許を有する者

取組の方向 2 - 5 特別支援教育の推進

事業名	内 容	予算額 (千円)
教育支援員の配置	特別支援学級を中心として、各市立小中学校の実態に応じて、適切に教育支援員 ³⁵ を配置し、該当児童生徒の学習や生活上の支援を行います。(117名分)【児童生徒課】	283,308
個別支援教員(特別支援)の配置	小学校に個別支援教員を配置し、通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童を中心に、学習や生活上の支援を行います。(18名)【児童生徒課】	58,474
個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用	特別支援学級在籍児童生徒、通級による指導を受けている児童生徒、その他作成の必要のある児童生徒について個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、より適切な支援を行います。【児童生徒課】	—
通常の学級と特別支援学級との間の連続性の確保	連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実を目指し、特別支援学級在籍児童生徒の実態に応じた交流及び共同学習等を行います。また、全ての児童生徒の実態に応じた校内支援体制の構築とともに、通常の学級と特別支援学級の間で、双方向性のある適切な転級を進めます。【児童生徒課】	—
医療的ケアの体制整備	医療的ケアが必要な児童生徒に対し、医療的ケア看護師の配置や、医療的ケアコーディネーターの巡回、訪問看護ステーションとの委託契約、柏市医師会との協定による医療的ケア指導医の巡回を行う等、安全・安心な医療的ケアの実現を目指します。【児童生徒課】	31,236

取組の方向 2 - 6 幼保こ小連携の推進

事業名	内 容	予算額 (千円)
柏市幼保こ小連絡協議会 ³⁶ による連携	幼保こ小当番校・園連絡協議会が中心になって連携の在り方を協議し、それを基に幼保こ小地区別連絡会 ³⁷ (市内10地区)を開催して連携を推進します。【教育研究所】	—

³⁵ 教育支援員：特別支援学級に在籍する児童生徒を中心に、生活及び学習の全般的な支援を行うため、市費により配置する会計年度任用職員。また、通常の学級に在籍する児童生徒に対して必要に応じた支援も部分的に行います。

³⁶ 柏市幼保こ小連絡協議会：幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指し、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の相互理解と連携の充実を図るための組織。各地区(10地区)から幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の関係者が参加しています。協議会全体としての協議、情報収集、啓発活動のほか、地区別連絡会を開催し、各小学校区における交流活動を推進しています。

³⁷ 幼保こ小地区別連絡会：柏市幼保こ小連絡協議会の運営計画に基づき、市内10地区において参観や協議会を行う組織

スタートカリキュラム ³⁸ の活用の促進	幼稚園・保育園・認定こども園での学びと小学校との学びが緩やかに移行し、円滑な接続を実現するためのスタートカリキュラムについて、研修会等を開催し、理解・活用を促進します。【教育研究所】	—
---------------------------------	---	---

取組の方向 2-7 保護者の経済的負担の軽減

事業名	内容	予算額 (千円)
就学援助費の支給	経済的な理由で就学が困難な家庭に対し、学用品費の支給など経済的支援を実施します。【学校教育課】	152,301
就学援助申請方法の改善	保護者の利便性の向上と学校事務員の負担軽減を図るため、電子申請の範囲を拡大します。【学校教育課】	—
柏市制服バンク(新規)	就学援助支給世帯を対象とした制服リユース事業を実施します。【学校教育課】	253
学校給食費の第3子以降無償化	子どもの多い世帯の経済的負担を軽減するため、扶養の第3子以降の学校給食費を無償化します。【学校給食課】	178,354

取組の方向 2-8 外国籍の子ども等に対する支援

事業名	内容	予算額 (千円)
外国語での就学案内の送付及び就学状況の把握	就学年齢に達する前年の外国籍児童生徒に対し、入学通知書発送時に外国語での就学案内を同封し、就学を促します。また、出入国在留管理局への出入国照会等により、外国籍児童生徒の就学状況の把握を行います。【学校教育課】	—
日本語指導の実施	関係団体と連携を図り、帰国・外国人児童生徒への日本語指導の支援を行います。【指導課】	7,800

³⁸ スタートカリキュラム：接続期カリキュラムのうち、小学校1年生入学当初のカリキュラム。本市の小学校では、これまでも入学当初の指導を工夫してきていますが、各小学校のこれまでの取組を踏まえつつ、生活科を中心とした指導を工夫し、さらに教育課程全体を視野に入れて取り組めるように推進しています。

取組の方向 2 - 9 学校規模の適正化

事業名	内 容	予算額 (千円)
(仮称) 未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針の策定(新規)	将来にわたる児童生徒数の減少見込みを踏まえ、望ましい学校規模と配置、適正な通学距離、小学校から中学校へのスムーズな移行等を目指し、教育効果を高めることに資する「新しい学校のあり方」に関する方針を策定します。【教育政策課】	8,062
児童生徒数の増加による教室不足への対応	柏北部東地区の人口増加に伴う生徒数の急増に対応するため、田中中学校の校舎増築を行います。また、柏六小、柏七小、光ヶ丘小の教室不足に対応するための工事を行います。【教育政策課、教育施設課】	374,983

取組の方向 2 - 10 学校施設・設備の維持管理

事業名	内 容	予算額 (千円)
柏市立学校施設個別施設計画に基づく老朽化対策の実施	校舎長寿命化改良工事の設計を2校(柏四中、高田小)、工事を2校(田中小、西原小)、また、大規模改修工事の設計を2校、工事を1校(花野井小)で行います。屋内運動場については、長寿命化改良の設計を2校(藤心小、大津ヶ丘中)、工事を2校(豊小、松葉中)で行います。【教育施設課】	1,458,885
校舎トイレの改修	老朽化した校舎トイレの改修工事を小学校6校、市立中学校3校で行います。【教育施設課】	456,000
学校遊具の老朽化対策の実施	学校遊具の点検結果を受け修繕・撤去・更新を行います。また、遊具点検を毎年実施し、安全確保に努めます。【学校財務室】	14,782
市立柏高校施設整備事業	学校施設の老朽化が著しいため、柔道場床の改修工事のほかに、生徒の90%以上が利用する駐輪場の令和6年度に改修するための設計委託を進めます。【市立柏高校】(再掲)	26,201

取組の方向 2 - 1 1 安全・安心でおいしい給食の提供

事業名	内容	予算額 (千円)
学校給食施設の再整備	令和4年度に実施した学校給食施設調査の結果を踏まえ、施設の改修及び更新計画を策定し、具体的な対策に着手します。令和5年度は柏第三小学校、田中中学校、高田小学校の給食室及び学校給食センターの建替えを進めます。また、自校方式給食室の調理中の暑さ対策として、エアコンの設置方法を調査します。【学校給食課・教育施設課】	45,998
食物アレルギー対策の強化	食物アレルギーに関する基礎知識の習得や校内体制づくりに資するため、教職員を対象とした研修を行います。また、事故発生時に迅速かつ適切に対応できるように、各校で校内研修を行います。【学校教育課・学校給食課】	30
学校給食費の補助	物価高騰による学校給食への影響を緩和するため、給食費の上乗せ補助を実施します。【学校給食課・学校給食センター】	56,294

取組の方向 2 - 1 2 防災体制の強化

事業名	内容	予算額 (千円)
学校における防災体制の強化	各学校における効果的な訓練等実施に向けた取組を推進するよう支援します。【児童生徒課】	—
災害対応体制整備	避難所開設に当たっての簡易マニュアル作成を順次行うほか、浸水想定区域等に位置する学校の対応マニュアル作成を支援します。【児童生徒課】	—
地域と連携した訓練等の実施	地域と連携した訓練や、災害時に学校と地域が連携するための協議・検討の場づくりを支援します。【児童生徒課】	—

施策展開の方向3 教職員の力量・学校の組織力を高める

【令和5年度重点事業】

取組の方向3-1 教職員の育成

事業名	内容	予算額 (千円)
柏市教職員人材育成指針に基づく人材育成の推進	柏市人材育成指針・指標の改定を行い、教育委員会で実施する研修を構造化し、年次研修や特別研修等の教職員研修において、各職層に応じて求められる資質能力を明らかにした上で実務研修を実施します。【教育研究所】	3,085
実効性のある人材育成体制の整備	各研修の効果を定量的・定性的に測定し研修内容を精選するとともに、OJTとOff-JTの連動等、実効性のある人材育成体制となるよう整備します。【教育研究所】	—
人材育成アドバイザー ³⁹ の配置	年次研修における研修講師や、学校管理職に対し学校経営などに関する助言・支援を行う人材育成アドバイザーを配置します。【教育研究所】	—
学校・教員個人の課題解決支援	教育課題支援事業の一環として、希望研修講座の開設や研究支援を行います。個々人の現状に沿った内容や短時間・少人数・オンライン等の参加しやすい開催方法とすることで、学校・教員個人の課題解決を支援します。【教育研究所】	—
地区教頭会 ⁴⁰ による資質向上	地区教頭会による教頭間での情報交換・研修を促すことで、管理職としての資質向上を図ります。【教職員課】	—

取組の方向3-2 働き方改革の推進

事業名	内容	予算額 (千円)
教育委員会・学校の連携による負担軽減策の検討	各校で進んでいる働き方改革について継続的に把握し、校長会や教頭会、モラールアップ代表者会議 ⁴¹ において好事例を共有することで、市内の業務改善を一層推進します。さらに、教育委員会主催の会議や研修のオンライン化、市教委への提出物の精選・効率化も進めていく予定です。【教職員課】	—

³⁹ 人材育成アドバイザー：学校管理職に対し、学校経営などに関する助言・支援を行う市費配置の一般職任期付短時間勤務職員

⁴⁰ 地区教頭会：市内を9地区に分け、その地区ごとに行う教頭の会議

⁴¹ モラールアップ代表者会議：市立全小中学校からの代表者で構成する、教員の士気やメンタルヘルスの向上、働き方改革の推進について協議する会議

校務の情報化の推進及び新校務支援システムの導入	教職員の作成する成績データを一元管理することで、セキュリティの向上を図ります。また、新校務支援システムの導入により教職員の校務の効率化と、教職員の児童生徒一人一人に対するきめ細かな指導のさらなる推進を図ります。【指導課・ICT推進室】	61,726
校務補助員 ⁴² の配置	校務補助員を配置し、教職員が行っている資料の印刷や提出物の確認など、事務の一部を代行することで、教職員の負担軽減を図ります。【学校財務室】	4,634
養護教諭の負担軽減	養護教諭の負担を軽減するため、養護教諭補助員2名を配置し、学校保健業務を支援します。【学校教育課】	2,864
教職員の部活動に関する負担軽減	部活動の地域移行を推進するため、柏市部活動地域移行支援事業を実施します。また、部活動指導へのサポートに関する事業にも継続して取り組みます。【指導課】	33,822
学校給食費の公会計化	学校給食費徴収に係る教職員の業務負担軽減、市民サービスの向上等を目的として、学校給食費の公会計化を進めます。【学校給食課】	20,128

⁴² 校務補助員：教職員の業務負担を軽減するため、事務の一部を代行する市費配置の派遣労働者。資料の印刷、配付、教材作成の補助、軽易な採点、提出物の確認、美化作業等の、教職員が指示した業務を行います。

施策展開の方向4 地域・家庭とともにある学校をつくる

【令和5年度重点事業】

取組の方向4-1 学校・地域・家庭の連携

事業名	内容	予算額 (千円)
学校運営協議会の設置	令和元年度から、順次学校運営協議会を各校に設置し、学校、地域、家庭の三者が連携して学校運営に取り組む「地域とともにある学校」を目指しています。令和5年度末には、市立全小中学校63校に設置します。【学校教育課】	1,890
地域学校協働活動 ⁴³ の推進	学校運営協議会で話し合った内容が、地域ごとの特色ある活動につながることを目指します。併せて、学校、地域、家庭がスムーズに連携できるよう支援していきます。【学校教育課】	2,101
地域学校協働活動推進員の配置(新規)	令和5年度より、地域学校協働活動推進員 ⁴⁴ の配置を順次進めていきます。また、今後も継続して地域学校協働活動推進員養成講座を開催し、将来的には各協議会に1名の配置を目指します。【学校教育課】	2,208
放課後子ども教室の充実	学校・地域・家庭と連携し、放課後の子どもの安全で健やかな居場所を確保・拡充しながら、多様な学びや体験活動等を充実します。【生涯学習課】	30,500
みんなの子育て広場 ⁴⁵ の充実	学校・家庭・地域が協力して、研修会や通信発行等を実施することにより情報交換や不安の解消、仲間作りの支援を行います。【生涯学習課】	6,873
教育福祉会館の自律(立)的運営や公民館事業を通じた人材育成	令和3年にリニューアルした教育福祉会館において、教育分野と福祉分野が相互に連携し、多世代交流や地域共生をキーコンテンツとして、自ら地域課題を発掘し、解決に向けた検討を行い、モデル事業の創出から市内各地域への横展開までを行えるような市民主体の運営の実施、また、実施に必要な人材の育成や体制の整備などを行っていきます。【中央公民館】	195
中高生世代の居場所づくり(新規)	(仮称)子ども・子育て支援複合施設において、中高生世代を含む若者が安心して安全に自分らしく過ごすことができる「中高生世代の居場所」の整備を令和6年度中の開設に向けて取り組んでいきます。【生涯学習課】	—

⁴³ 地域学校協働活動：幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動の総称

⁴⁴ 地域学校協働活動推進員：学校運営協議会と連動し、地域ぐるみで学校を支援するためのパイプ役となる者

⁴⁵ みんなの子育て広場：子育て中の保護者が情報交換を通じて、仲間づくりや不安・悩みの解消ができるよう開催される話し合いの場。学校における各種説明会や授業公開など様々な機会を利用して開催されています。保護者、地域住民、教職員が「支援者」として、自主的に企画・運営しています。

Ⅱ 笑顔と元気が輪となり広がるまち柏

目指す方向性

- ・子どもたちが健やかに成長するように
- ・コミュニティの中に人と人のつながりが増えるように
- ・すべての人が学べる環境に包まれるように

【令和5年度重点事業】

「はじめるきっかけ」を支援

事業名	内 容	予算額 (千円)
学校支援ボランティア ⁴⁶	学校支援ボランティアの充実を図ります。併せて、学校支援ボランティアが安心安全に活動できるよう、損害保険に加入しています。また、現在の学校支援コーディネーター ⁴⁷ は、順次、地域学校協働活動推進員へ移行していきます。【学校教育課】	858

「もっと知りたい、つながりたい」を支援

事業名	内 容	予算額 (千円)
放課後子ども教室	学校・地域・家庭と連携し、放課後の子どもの安全で健やかな居場所を確保・拡充しながら、多様な学びや体験活動等を充実します。【生涯学習課】（再掲）	30,500
地域情報の拠点化事業	世代交代等により、市民が保管している地域の歴史や活動を記録した資料が急速に失われていることに強い危機感を持っています。これらの地域資料を市民と共に収集・整理して、次の世代に引き継ぎます。 地域資料の収集活動を通して「人づくり・地域づくり」を支援します。収集した資料を活用し、より多くの人に関与し、広く興味・関心を喚起する取組を推進します。 収集した紙の資料は、地域にある分館に集積し、分館が地域情報の拠点として機能することを目指します。【図書館】	1,010

⁴⁶ 学校支援ボランティア：保護者や地域住民など、子どもの安全対策や学習支援、環境整備などに従事するボランティア

⁴⁷ 学校支援コーディネーター：学校が地域に対して学校を支援してほしいと求めていることと、地域住民やボランティアが参加を希望していることとをつなぎ、調整する役割を担う者

地域学校協働活動	学校運営協議会で話し合った内容が、地域ごとの特色ある活動につながるよう学校・地域・家庭の連携を図ります。【学校教育課】	2,101
----------	---	-------

「ひろく伝えたい」を支援

事業名	内容	予算額 (千円)
地域づくり事業	学びを通じたQOLの向上とともにライフステージにおける生活課題や地域課題解決のための学習機会を提供することにより、その学習成果を主体的なまちづくりにつなげます。具体として、様々な生活課題や地域課題に着目し、例えば地域の歴史・文化の継承活動や環境整備活動などのボランティアとして活躍できるよう、人材の育成を目的とした意識啓発やスキル習得に関する講座等を実施します。【中央公民館】	3,602
地域学校協働活動の推進	地域学校協働活動を推進するため、学校運営協議会委員向けの研修を行います。また、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員の養成を行うための研修を開催します。【学校教育課】	100

情報提供による学びの支援

事業名	内容	予算額 (千円)
生涯学習情報提供システム	生涯学習施策に係る事業及び生涯学習関連団体の事業等をインターネットにより情報提供し、市民の自主的な生涯学習活動を支援します。【生涯学習課】	—
ライフスタイルに合わせた学習コンテンツの提供	公民館・近隣センター等における受講、自宅でのPC受講など、様々なツールを利用できる学習コンテンツの提供と情報提供を行うことにより、ライフスタイルに合わせた学習機会を拡充します。【生涯学習課】	—

Ⅲ 文化の薫るまちづくり

施策展開の方向 1 身近に感じる芸術文化と活動の推進

【令和5年度重点事業】

- ・誰もが芸術文化に触れることのできる機会づくり
- ・芸術文化活動への支援と連携・協働による文化交流の促進

事業名	内 容	予算額 (千円)
柏市文化祭	市民・団体の芸術文化活動の発表及び鑑賞の場を提供します。 特に小中学生の参加を促し、世代を超えた交流を推進します。【文化課】	5,930
アウトリーチコンサート	身近な場所で気軽に音楽を楽しんでもらうことを目的に地域の施設を利用した小規模コンサートを開催し、「音楽の街かしわ」が実感できる機会を提供します。【文化課】	513
文化施設の活用促進	柏市民ギャラリーをはじめとする指定管理者と連携し、市民の芸術文化活動の発表及び鑑賞の場としての機会を提供していきます。【文化課】	16,471
JOBAN アートライン	JOBAN アートライン協議会及び JOBAN アートラインかしわと官民連携し、アートを主軸に常磐線沿線地域の活性化を目的とする事業を展開していきます。【文化課】	570

- ・柏らしさを活かしたまちづくりの推進
- ・芸術文化振興のための環境づくり

事業名	内 容	予算額 (千円)
かしわ塾[管・打楽器（吹奏楽）音楽教室]	市立柏高等学校吹奏楽部の協力の下、小中学生対象のワークショップを開催し、世代間の交流を通して技術の向上と人材育成を図ります。【文化課】	359
中学音楽鑑賞教室	生徒たちが間近に本物のオーケストラの演奏を体感する機会を提供し、音楽活動へのかん養を促します。【文化課】	4,172
子ども向け芸術鑑賞会	子どもたちが芸術文化に親しみ体感する機会づくりとして、一番身近な小学校へ柏市ゆかりのアーティストが赴き、体験型の鑑賞会を行います。【文化課】	300

<p>柏ゆかりのアーティストによるワークショップ</p>	<p>柏市ゆかりの演奏家や芸術家を講師として招き，楽器演奏や絵画・造形等のワークショップを実施します。 参加者同士の交流を促し，継続的な活動につなげていく動機付けを図ります。【文化課】</p>	<p>733</p>
------------------------------	--	------------

施策展開の方向 2 歴史資料・文化財の保存と活用の推進

【令和5年度重点事業】

文化財の調査及び保存と活用の推進

事業名	内容	予算額 (千円)
柏市文化財保存 活用地域計画に 基づく保存・活 用の推進	令和5年度上半期に文化庁の認定を受けた後、計画の推進協議会を立ち上げ、関係団体・市民と連携・協働した活用事業を推進します。併せて、計画的な文化財の保存に努めます。【文化課】	12,494
埋蔵文化財の発 掘調査	現地踏査、試掘及び確認調査により埋蔵文化財の把握に努め、保護と開発との調整を図ります。現状保存を見込めない場合は発掘調査（本調査）を実施し、復元整理の後、報告書を刊行します。【文化課】	29,875
各種文化財の管 理・継承	所管する文化財を維持管理するとともに、指定文化財の管理者や民俗芸能団体に対して管理や継承の支援を行います。【文化課】	27,763

市史編さん事業の推進

事業名	内容	予算額 (千円)
歴史資料の保存 と活用	本市の発展過程を学術的に検証していくため、市民との協働により所蔵資料の整理を進めるとともに、インターネットによるデジタルアーカイブでの公開や郷土史ポータルサイトの開設・拡充等により活用を進めます。【文化課】	5,688
柏市史の刊行	市域の歴史を系統的に解明し、これを市民に発信していくため、引き続き研究誌等の刊行を検討していきます。【文化課】	1,358

歴史資料・文化財に接することができる場と機会の提供

事業名	内容	予算額 (千円)
郷土資料展示室 における展示活 動	郷土資料展示室における展示を通して、柏の歴史や文化財及び美術工芸品を紹介します。【文化課】	1,559

Ⅳ 図書館サービスの充実

施策展開の方向 「学び・共有・創造活動」の支援を通じて、「ひと」と地域を育む

【令和5年度重点事業】

子どもの学びを支援する

事業名	内 容	予算額 (千円)
学校及び学校図書館の支援	貸出依頼のあった資料を学校図書館へ提供します。また、学校図書館関係者等との意見交換を定期的に行います。【図書館】	—

ひとづくり・地域づくりを支援する

事業名	内 容	予算額 (千円)
地域情報の拠点化事業	世代交代等により、市民が保管している地域の歴史や活動を記録した資料が急速に失われていることに強い危機感を持っています。これらの地域資料を市民と共に収集・整理して、次の世代に引き継ぎます。 地域資料の収集活動を通じて「人づくり・地域づくり」を支援します。収集した資料を活用し、より多くの人に関与し、広く興味・関心を喚起する取組を推進します。 収集した紙の資料は、地域にある分館に集積し、分館が地域情報の拠点として機能することを目指します。【図書館】（再掲）	1,010

情報発信・DXの推進

事業名	内 容	予算額 (千円)
情報発信の推進	ホームページやSNS、企画展示等を最大限活用し、図書館の取組や地域資料などを広く市民に発信し、市民と共有していきます。【図書館】	—
DXの推進	デジタル技術を活用して、図書館利用者に対する利便性の向上を図ります。【図書館】	—

駅前「こども広場」及び「こども図書館」の設置

事業名	内 容	予算額 (千円)
駅前「こども広場」及び「こども図書館」の設置	子育てしやすい環境づくりのため、市長部局の子育て担当部門と連携し、駅前「こども広場」及び「こども図書館」の設置に向けた事務を進めていきます。【図書館】	49

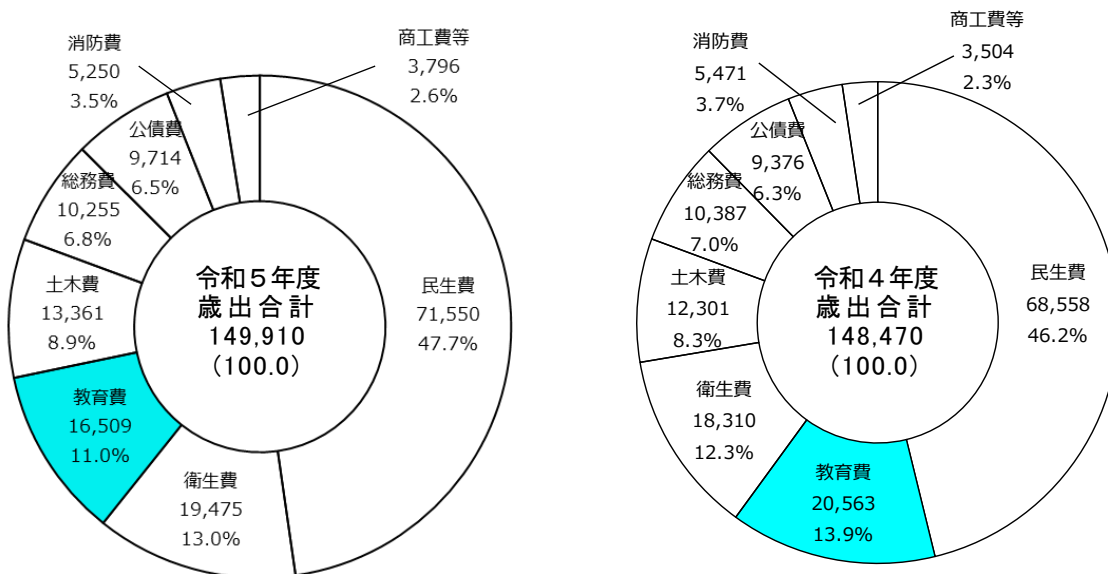
3 令和5年度柏市一般会計当初予算における教育費の概要

(1) 歳出予算総額に占める教育費の割合

(単位/千円, %)

区 分	令和5年度	令和4年度	比較	伸び率
一般会計予算総額	149,910,000	148,470,000	1,440,000	1.0
教育費	16,508,516	20,563,427	△ 4,054,911	△ 19.7
教育費比率	11.0	13.9		

歳出予算内訳



単位: 100万円

(2) 教育費の目的別内訳

(単位／千円，%)

区 分	令和5年度		令和4年度		比較	伸び率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
教育総務費	3,464,244	21.0	3,465,372	16.9	△ 1,128	△ 0.0
小学校費	3,328,956	20.2	7,731,179	37.6	△ 4,402,223	△ 56.9
学校管理費	1,437,323	8.7	1,366,677	6.6	70,646	5.2
教育振興費	586,789	3.6	692,990	3.4	△ 106,201	△ 15.3
学校建設費	1,304,844	7.9	5,671,512	27.6	△ 4,366,668	△ 77.0
中学校費	1,993,465	12.1	1,406,960	6.9	586,505	41.7
学校管理費	808,504	4.9	696,203	3.4	112,301	16.1
教育振興費	313,834	1.9	305,466	1.5	8,368	2.7
学校建設費	871,127	5.3	405,291	2.0	465,836	114.9
高等学校費	942,139	5.7	1,017,881	5.0	△ 75,742	△ 7.4
学校管理費	829,988	5.0	824,919	4.0	5,069	0.6
教育振興費	85,950	0.5	78,687	0.4	7,263	9.2
学校建設費	26,201	0.5	114,275	0.6	△ 88,074	△ 77.1
幼稚園費	2,778,750	16.8	2,721,177	12.2	57,573	2.1
社会教育費	1,082,026	6.6	1,161,534	5.6	△ 79,508	△ 6.8
保健体育費	2,918,936	17.7	3,059,324	14.9	△ 140,388	△ 4.6
教育費合計	16,508,516	100.0	20,563,427	100.0	△ 4,054,911	△ 19.7

(3) 児童生徒数

(単位／人，%)

区 分	令和5年度	令和4年度	比較	伸び率
小学校	21,921	22,018	△ 97	△ 0.4
中学校	10,499	10,459	40	0.4
高等学校	893	896	△ 3	△ 0.3

※ 児童生徒数は、令和5年度は令和5年4月1日の見込み数値、令和4年度は令和4年5月1日の学校基本調査の数値

(4) 児童生徒1人当たりの教育費

(単位/円, %)

区 分	令和5年度	令和4年度	比較	伸び率
小学校	151,862	351,130	△ 199,268	△ 56.8
中学校	189,872	134,521	55,351	41.1
高等学校	1,055,027	1,136,028	△ 81,001	△ 7.1

※ (2)教育費の目的別内訳の小, 中, 高等学校費それぞれを, (4)の児童生徒数で除した数値

(5) 児童生徒1人当たりの教育振興費

(単位/円, %)

区 分	令和5年度	令和4年度	比較	伸び率
小学校	27,844	31,474	△ 3,630	△ 11.5
中学校	31,027	29,206	1,821	6.2
高等学校	96,249	87,820	8,429	9.6

※ (2)教育費の目的別内訳の小, 中, 高等学校それぞれの教育振興費を, (4)の児童生徒数で除した数値

令和5年度
柏市教育行政重点化方針

令和5年3月発行

編集・発行／柏市教育委員会
生涯学習部教育総務課
柏市大島田48番地1
04-7191-7389